

令和7年度補助金一覧(一般対象)

令和7年11月17日現在

NO.	名称	概要	主な条件および補助対象(概要)	補助率 又は補助額	HPリンク	担当部名	担当課名	電話番号
1	外国人観光客受入環境整備支援事業補助金	外国人観光客の誘致を促進するため、市内の宿泊施設または観光集客施設等において外国人観光客の受入環境を整備する事業者を対象に交付する補助金	市内観光施設等を所有又は運営する事業者	補助対象経費の1/2 (上限額10万円)	https://www.city.gifu.lg.jp/business/sangyoushinkou/1005687/1005709/1005710.html	ぎふ魅力づくり推進部	観光コンベンション課	265-3984
2	岐阜市文化芸術全国大会等出場補助金	文化芸術に係る全国大会に出場する小中高生や、国際大会に出場する市民に交付する補助金	地域等のブロック予選を経て出場する、全国・国際大会を対象	全国・国際大会、個人・団体出場、宿泊有無により補助額が変わる	https://www.city.gifu.lg.jp/kankoubunka/event/1005353/1030982.html	ぎふ魅力づくり推進部	文化芸術課	214-4973
3	各種スポーツ大会出場補助金	オリンピック・パラリンピック、その他の国際大会などのスポーツ大会に出場する選手及び団体等を支援する補助金	大会の区分に応じて、市内在住・在勤・在学者など	大会等の区分により5,000円～50,000円	https://www.city.gifu.lg.jp/kankoubunka/sports/1005258/1016935.html	ぎふ魅力づくり推進部	市民スポーツ課	214-2370
4	岐阜市文化財保護費補助金	市内にある指定、選定又は登録した文化財の保存や活用を目的として行われる事業(修理・公開等)に対する補助金	指定文化財等の所有者が実施する保存等の事業に要する経費	補助率は、文化財の指定区分により異なる	https://www.city.gifu.lg.jp/kankoubunka/bunkazai/1021026/1005548.html	ぎふ魅力づくり推進部	文化財保護課	214-7157
5	事業創造支援補助金(産学官連携事業)	産学官連携事業補助金は、大学等と連携して新技術、新製品、新サービス等の共同研究開発に新たに取り組む事業に対して交付する	条件:中小企業又はグループ等 補助対象: (1)原材料及び副資材の購入に要する経費 (2)機械装置又は工具器具の購入、借用又は修繕に要する経費 (3)外注加工、検査、分析、調査等の外注委託に要する経費 (4)大学等へ支払う研究に要する経費 (5)事業の結果生じた産業財産権に関する申請及び取得に要する経費 (6)販路開拓に要する宣伝広告等に要する経費 (7)前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める経費	補助対象経費の額の2/3以内の額とし、年間300万円を上限とする	https://www.city.gifu.lg.jp/business/sangyoushinkou/1005793/1005798.html	経済部	商工課	214-2359
6	事業創造支援補助金(見本市等出展事業)	新たな取引先、事業提携先等の開拓を目的として自社製品、サービス等の見本市等に出展する事業に対して交付する。	補助対象:補助金の交付決定日以後に発生する出展料金その他これらに類するもの (同一年度内に支払った出展のための予約金等を含む)	補助対象経費の額の1/2以内の額とし、10万円を上限とする。	https://www.city.gifu.lg.jp/business/sangyoushinkou/1005760/1005777/1005779.html	経済部	商工課	214-2359
7	中小企業融資資金利子補給金	岐阜市スタートアップ認定制度の認定者を支援するため、認定者が対象の融資資金を利用する場合の融資資金に係る利子を補給する。	岐阜市中小企業融資制度 創業者支援資金【スタートアップ認定枠】を利用する者で、当該資金の利用日から起算して3年間に発生した当該資金に係る利子	全額	-	経済部	商工課	214-2771
8	事業承継サポート補助金	後継者不足の中小企業者が、M&Aによる事業承継の手続きを委託する場合に、その経費の一部を補助する	補助対象:初期診断料、コンサルティング料、企業の課題分析・評価に要する費用等	補助対象経費の1/2以内 (上限50万円)	https://www.city.gifu.lg.jp/business/sangyoushinkou/1005687/1005706.html	経済部	商工課	214-2359
9	中小企業等DX推進補助金	市内中小企業等が公益財団法人ソフトピアジャパンが実施する事業を利用し、DX推進等に取り組む事業に対して交付する	補助対象:事業に要する経費	補助対象経費の1/2以内 (事業の内容により上限等あり)	https://www.city.gifu.lg.jp/business/sangyoushinkou/1005687/1025648.html	経済部	商工課	214-2359
10	商店街空き店舗等活用事業補助金	空き店舗を活用して事業を行う新規出店者に対し、係る経費の一部を補助する。	賃借料、初期費用(改装費、広告費・印刷製本費・HP作成費・開店イベント費等)	賃料 1年目1/3以内 限度額60万円/年 2年目1/4以内 限度額60万円/年 3年目1/6以内 限度額60万円/年 初期費用 1/2以内 限度額100万円(1年間)	https://www.city.gifu.lg.jp/business/sangyoushinkou/1005749/1025947.html	経済部	中心市街地みらい戦略課	214-3768

NO.	名称	概要	主な条件および補助対象(概要)	補助率 又は補助額	HPリンク	担当部名	担当課名	電話番号
11	企業立地促進助成金	工場や本店等の施設を市内に設置した事業者に交付する助成金	要件: 市内に新規設置する本店及び本店部分が2/3超の場合は全業種。本店以外及び本店部分が2/3以下の場合は、10業種。常時雇用者数が5人以上(立地形態により15人以上の場合あり)。投下固定資産4,000万円以上(大企業の場合は、2億円以上)。等、その他要件あり。	施設設置助成金は、対象市税相当額を5年間交付(新規用地取得をしない場合は50%)。賃借の場合は、賃借料の1/4と事業所税(資産割)相当額を5年間交付。雇用促進助成金は、対象者1人につき50万円を交付初年度のみ交付。	https://www.city.gifu.lg.jp/business/kigyoyuuuchi/1005817/1012111/index.html	経済部	企業立地推進課	265-3989
12	岐阜市ものづくり産業等用地取得等事業補助金	工場等の施設設置に必要な用地取得の費用に対する補助金	要件: 3,000㎡以上の用地取得(重点区域は1,000㎡以上)。初期投下固定資産4,000万円以上。市内雇用者数5人以上。等、その他要件あり。	①用地取得費の最大30% ②(建物と設備の取得に伴う)国または県の交付補助金の50% (①+②で最大10億円が限度)	https://www.city.gifu.lg.jp/business/kigyoyuuuchi/1005817/1020623.html	経済部	企業立地推進課	265-3989
13	岐阜市コールセンター業誘致促進奨励金	雇用機会の拡大と市民所得の向上を図るため、コールセンター業を行う事業所を設置した事業者に交付する奨励金	要件: 操業開始日に市内居住従業員が20人以上いること(事業所取得の場合は、上記要件に加えて、投下固定資産5,000万円以上)。	事業所取得の場合は下記 ①～③、事業所賃借の場合は下記③以外が交付対象。 ①1年間雇用した正社員1人につき、10万円(5年間) ②通信関連経費の1/4以内の額(5年間) ③投下固定資産(土地、建物、償却資産)の取得費の1/10以内の額(1年のみ) ④償却資産の取得費の1/4以内の額(1年のみ) ⑤事業所賃借料の1/4以内の額(5年間) (①～⑤で最大5億円が限度)	https://www.city.gifu.lg.jp/business/kigyoyuuuchi/1005817/1005823.html	経済部	企業立地推進課	265-3989
14	人材確保サポート事業奨励金	市内に居住する就業困難者等を「トライアル雇用助成金」等の対象として雇い、その助成期間終了後、常用雇用する市内に事業所を有する事業主に対し、交付する奨励金	条件: 国のトライアル雇用事業に基づき雇用した市内在住者を、引き続き常用雇用し、3カ月以上常用雇用している市内に事業所を有する事業主	10万円	https://www.city.gifu.lg.jp/business/roudou/1006046/1006047.html	経済部	労働雇用課	214-2358
15	岐阜市移住支援金	東京圏から岐阜市に移住し、就業又は起業した場合、専門人材として就業する場合、テレワークで転居・就業継続する場合、市町村の関係人口として認められた場合に、交付する補助金	条件: 東京23区の在住・在勤者(東京圏外の地域又は東京圏内の条件不利地域からの通勤者を除く)で、岐阜市へ移住し、就業又は起業した者、専門人材として就業した者、テレワークで移住前の業務を継続する者、関係人口として認められた者	・単身60万円。世帯100万円(テレワークの場合、単身30万円。世帯50万円) ・子育て加算30万円(18歳未満の世帯員を帯同して移住した場合)	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/sumai/1002451/1016154.html	経済部	労働雇用課	214-2358
16	岐阜市新卒人材採用ブランディング	広く全国(県外)から新卒人材の採用に挑戦する市内企業を対象に、自社の労働市場におけるブランド力を高めるための「採用ブランディング」の取組に係る経費の一部を補助する補助金	条件: 市内に本社を有する中小企業で、次に掲げる要件をいずれも満たすもの ①採用ブランディング計画を策定していること ②常時雇用する従業員として新卒人材を1人以上採用する計画があること ③ジンチャレ! 求人ぎふに「移住支援金対象」として求人情報を掲載していること ④市税等の滞納がないこと 補助対象事業: 自社の魅力をブランド化して伝えるための情報発信 等	補助対象経費の1/2(補助上限額: 50万円)	https://www.city.gifu.lg.jp/business/roudou/1023136.html	経済部	労働雇用課	214-2358

NO.	名称	概要	主な条件および補助対象(概要)	補助率 又は補助額	HPリンク	担当部名	担当課名	電話番号
17	鳥獣被害対策支援事業補助金	補助金の対象となる事業は、イノシシその他の野生の鳥獣(以下「有害鳥獣」という。)による農作物、住民の生活環境等への被害を防止するための防護柵等(ワイヤーメッシュ柵、防除ネットその他当該被害を防止するために効果的であると市長が認めたものをいう。以下同じ。)を設置又は修繕(以下「設置等」という。)する事業に対する補助。	イノシシその他の有害鳥獣による農作物、住民の生活環境等の被害の対策が必要な団体(地域全体を取りまとめかつ次の要件を満たすもの) (1)団体の代表者を定めているもの (2)事業及び会計手続を適正に行うことができる体制を有するもの ※農政推進委員会、用排水組合、自治会など)	当該経費の額。ただし、25万円を上限とする。	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/seikatukankyo/1002632/1002643/1002651.html	経済部	農林課	214-2079
18	市民農園開設支援事業	市民農園開設主体者となる農地所有者(農家)等に対し、当該市民農園整備に係る費用の一部を助成するもの。	特定農地貸付法または農園利用方式による市民農園開設に要する経費	250,000円	https://www.city.gifu.lg.jp/business/nogyou/1005997/1005998.html	経済部	農林課	214-2079
19	ぎふ農業経営者育成発展支援事業(経営チャレンジ型)	次世代を担う農業者となることを志向する者のうち、新規就農者育成総合対策事業(就農準備支援資金)の交付を受けていない者で所定の要件を満たす者に対して支援金を給付する。	新規就農者育成総合対策事業(就農準備支援資金)の交付対象とならない新規就農者	100万円(夫婦の場合は150万円)以内	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13191.html	経済部	農林課	214-2079
20	コミュニティ助成事業補助金	一般財団法人自治総合センターにおける宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品の整備を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する事業	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等(建築物、消耗品は除く)の整備。	100万円から250万円	https://www.jichi-sogo.jp/lottery/comunity	市民協働生活部	市民活動交流センター	214-4791
21	自治会広報板設置に関する補助金	地域におけるまちづくりとコミュニティ活動を促進するため、自治会広報板を設置する者に対し、補助金を支給する制度。	自治会連合会又は単位自治会が土地、建築物等に設置する自立式、壁掛け式等の広報板を設置する場合。	設置に要する費用の1/2以内かつ上限額7万円	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/siminkyoudou/1003388/1003375.html	市民協働生活部	市民活動交流センター	214-4791
22	市民活動支援補助金	岐阜市内における地域社会の課題解決を目的とした市民活動団体が実施する市民による自主的かつ公益的な事業を支援する制度。	・条件 構成員が5人以上で、かつ過半数が市内在住、在勤または在学していること。 ・補助対象事業 団体によって計画され、及び実施される事業であり、かつ市内で実施される自主的かつ公益的な事業であること。	・新規事業支援 対象事業費の4/5以内 上限8万円 ・拡充事業支援 対象事業費の2/3以内 上限20万円	https://g-mediacosmos.jp/center/act_01/0102/bosyu.html	市民協働生活部	市民活動交流センター	264-0011
23	岐阜市自治公民館補助金	地域文化の発展及び社会教育活動の振興を図ることを目的として、岐阜市が認定する自治公民館を管理している自治会に対し、新築、増築及び修理の実施を支援する制度。	・条件 岐阜市が認定する自治公民館であること。 ・補助対象 自治会が行う次に掲げる事業 ①新築、増築、改築又は建物購入に係る事業 ②修繕又は施設改良に係る事業	・新築、改築 戸数に対する基準面積に建物の構造の区分による基準単価を乗じて得た額の1/3以内の額 ・修理 (修繕費-5万円)の1/3以内の金額 上限100万円	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/siminkyoudou/1003391/1003398.html	市民協働生活部	市民活動交流センター	214-7158

NO.	名称	概要	主な条件および補助対象(概要)	補助率 又は補助額	HPリンク	担当部名	担当課名	電話番号
24	災害見舞金	災害(震災、風水害、火災等の天災または人災で市長が災害と認めたもの)で罹災した世帯に対して見舞金を支給するもの	(1) 住家が全壊(全焼・全損)、流失、埋没、半壊(半焼・半損)、半埋没、床上浸水等により、り災したとき。 (2) 前号に起因し、市民が負傷(1カ月以上の治療を必要とする旨の医師の判定のある場合に限る。)又は死亡したとき。 (3) その他市長が支給の必要を認めたもの。	(1) 住家の被害が全壊(全焼・全損)、流失、埋没の場合 1世帯 3万円 (2) 住家の被害が半壊(半焼・半損)、半埋没の場合 1世帯 2万円 (3) 住家の被害が床上浸水の場合 1世帯 1万円 (4) 前3号の規定にかかわらず、り災世帯が生活保護世帯にあつては、それぞれの基準額に5割相当額を加算した額 (5) 市民が負傷したとき。1人につき 2万円 (6) 市民が死亡したとき。1人につき 4万円	https://www.city.gifu.lg.jp/kenko/saigaishien/1005028/1005032.html	福祉部	福祉政策課	214-2345
25	岐阜市災害弔慰金	市民が災害により亡くなられたときに、そのご遺族に支給するもの。	(対象災害) ・1市町村において住居が5世帯以上滅失した災害 ・都道府県内において住居が5世帯以上滅失した市町村が3以上ある場合の災害 ・都道府県内において災害救助法が適用された市町村が1以上ある場合の災害 ・災害救助法が適用された市町村をその区域内に含む都道府県が2以上ある場合の災害 (受給遺族) ・配偶者、子、父母、孫、祖父母 ・死亡した者の死亡当時における兄弟姉妹(死亡した者の死亡当時その者と同居し、又は生計を同じくしていた者に限る。)	・生計維持者が死亡した場合500万円 ・その他の者が死亡した場合250万円	https://www.city.gifu.lg.jp/kenko/saigaishien/1005028/1005033.html	福祉部	福祉政策課	214-2345
26	強度行動障がい支援者養成補助金	強度行動障害とは、自傷行為や他害行為が著しく高い頻度で行われるため、特別な配慮が必要になる状態のこと。 障害福祉サービスの利用者のうち、強度行動障がいを持つ障がい者は100名おり、行動援護や重度訪問介護に対する潜在的なニーズはあるものと考えられる。 行動援護従事者等の要件を満たすヘルパーを増加させ、強度行動障がい有する障がい者が行動援護や重度訪問介護を利用しやすい体制を構築する。	対象年度において、岐阜県が主催する強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)を受講したもの(直接支援者に限る)	基礎研修:5,500円 実践研修:6,000円	-	福祉部	障がい福祉課	214-2136
27	成年後見制度利用支援事業後見人等報酬補助金	成年後見人等及び成年後見監督人等の成年後見等に係る報酬の支払いに要する費用を助成する。	岐阜市成年後見制度利用支援事業後見人等報酬補助金交付要綱により、成人後見制度利用支援事業の利用の必要があると市長が特に認めるものに対して交付。	岐阜市成年後見制度利用支援事業後見人等報酬補助金交付要綱別表の右欄に掲げる補助金の額。1年を超えた期間を対象とする報酬付与の審判があつたときは、1年を超える報酬の額に相当する額を控除した額を補助金の額とする。(当該補助対象者の遺産から当該報酬を支弁することができるものを除く。)	https://www.city.gifu.lg.jp/kenko/syougaisayafukushi/1004646/1033489.html	福祉部	障がい福祉課	214-2572

NO.	名称	概要	主な条件および補助対象(概要)	補助率 又は補助額	HPリンク	担当部名	担当課名	電話番号
28	岐阜市の障害者就労施設における生産活動の効率化に資するICT機器等の導入事業補助金	障害者就労施設について、ICT機器や工作機械・治具等(以下「ICT機器等」という。)の就労作業の効率化を図る機器等の導入助成により事業所の経営改善を支援するため、障害特性に配慮したICT機器等の導入に係る費用の補助を通じ、障害者が従事することができる業務範囲の拡大や、従事する作業の効率化を図る。	ICT機器(RPAやAI等の技術を搭載したものが望ましい) 工作機器・治具 その他障害者が従事する作業を効率化するために必要となる機械	対象経費のうち、国1/2、市1/4、事業者 対象経費が200万を超える場合、最大対象経費を200万とする	https://www.city.gifu.lg.jp/kenko/syougaisyafukushi/1004754/1032034.html	福祉部	障がい福祉課	214-2136
29	住民主体型デイサービス事業等補助金	新しい介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスB(住民主体による支援)を運営する事業者に対し補助金を交付する。	岐阜市住民主体型デイサービス事業等補助金交付要綱により助成。	住民主体型デイサービス事業 6か月間で6万円を上限とする。(1回の開催に対する上限は5,000円)ただし、6か月間で13回以上の開催をした場合は、24回までに限り、1回の開催につき5,000円を上限として補助 認知症カフェ事業 6か月間で3万円を上限とする。(1回の開催に対する上限は5,000円)	https://www.city.gifu.lg.jp/kenko/koureisayafukushi/1004593/1004594.html	福祉部	高齢福祉課	214-2172
30	成年後見制度利用支援事業後見人等報酬補助金	成年後見人等及び成年後見監督人等の成年後見等に係る報酬の支払いに要する費用を助成する。	岐阜市成年後見制度利用支援事業後見人等報酬補助金交付要綱により、成人後見制度利用支援事業の利用の必要があると市長が特に認めるものに対して交付。	岐阜市成年後見制度利用支援事業後見人等報酬補助金交付要綱の右欄に掲げた補助金の額。1年を超えた期間を対象とする報酬付与の審判があったときは、1年を超える報酬の額に相当する額を控除した額を補助金の額とする。(当該補助対象者の遺産から当該報酬を支弁することができるものを除く。)	https://www.city.gifu.lg.jp/kenko/koureisayafukushi/1004557/1004564/1004571.html	福祉部	高齢福祉課	214-2172
31	認知症高齢者等GPS機器等購入等助成金	認知症高齢者等を同居または通いで介護する方を対象に、GPS機器の購入費用またはレンタルに係る初期費用等を助成する。 ※本事業に該当する認知症高齢者等は、万一の事故発生に備え、個人賠償責任保険に加入することができる。	岐阜市認知症高齢者等GPS機器等購入等助成金交付要綱に定める対象者に助成。	GPS機器の購入又はレンタル及びGPS機器を格納することができるシューズの購入に要する費用を最大2万円まで助成する。ただし、GPS機器の購入にあつては通信料を除き、レンタルにあつては賃借料を除いた初期費用に限る。	https://www.city.gifu.lg.jp/kenko/koureisayafukushi/1004584/1020471.html	福祉部	高齢福祉課	214-2090
32	岐阜市子ども食堂支援事業補助金	子どもが健やかに育成される環境の整備を促進するため、子ども食堂事業に対して交付する補助金	事業に要する経費	補助対象経費を合算した額から当該補助対象経費に係る寄附金その他の収入を控除した額とし、27万円を限度とする。	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003631/1003639/index.html	子ども未来部	子ども政策課	214-2397
33	岐阜市結婚新生活支援事業補助金	経済的支援を要する新婚世帯の婚姻に伴う新生活に要する住居費等の負担を支援することにより、市内における少子化対策の強化及び定住促進を図るために交付する補助金	・婚姻日時時点の年齢が夫婦ともに39歳以下 ・前年の夫婦の所得合計が500万円未満 (対象経費は以下のとおり) ・住宅購入費用(土地購入費は除く) ・住宅リフォーム費用 ・賃貸借費用(家賃・共益費)	補助金の額は補助対象経費の額とし、1夫婦当たりの限度額は以下のとおり。 ・夫婦双方の年齢が29歳以下の場合 60万円 ・上記以外の場合 30万円	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003631/1004162.html	子ども未来部	子ども政策課	214-2397

NO.	名称	概要	主な条件および補助対象(概要)	補助率 又は補助額	HPリンク	担当部名	担当課名	電話番号
34	ぎふファミリーサポートセンター事業利用料補助金(多胎児)	多胎児家庭に対し、ファミリー・サポート・センターの利用料を補助する。	市内居住の未就園多胎児を養育する世帯	1世帯年間30時間の利用まで	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003644/1003646.html	子ども未来部	子ども支援課	214-2396
35	養育費に関する公正証書等取得促進補助金	養育費の取り決めにかかる公正証書その他の債務名義の取得に要する費用を補助する。	・市内居住のひとり親 ・過去に同様の補助金を受けていない方	上限17,000円	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1030716/1003618.html	子ども未来部	子ども支援課	214-2396
36	岐阜市児童養護施設退所者新生活応援金	市内の児童養護施設を進学や就職で退職する児童に、一律20万円を支給する。	市内の児童養護施設を進学や就職で退職した者で、自らの収入によって生計を維持しているもの	200,000円	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1019469/index.html	子ども未来部	子ども支援課	214-2396
37	不育症検査費用助成事業	先進医療に指定された「不育症検査費用」の一部を助成する。	指定された不育症検査を実施したものの	1回の検査につき上限6万円	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/ninshin/1003571/1017066.html	子ども未来部	子ども支援課	214-2396
38	岐阜県第二子以降出産祝金支給事業	第二子以降の子の出産祝金として出生児1人あたり10万円の祝金を支給します。出生日時点で岐阜市に住民登録が必要など、支給要件があります。	岐阜市内にお住まいで、第二子以降の子が生まれた世帯	第二子以降の出生児1人あたり10万円	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003631/1020082.html	子ども未来部	子ども支援課	214-2146
39	妊婦健康診査県外等受診者助成金	岐阜市と契約をしていない医療機関等で妊婦健康診査を受けた方に健診費用の一部を助成する。	受診日に岐阜市に住民登録がある方	妊婦健康診査に要した実際の費用 (ただし、岐阜市と委託医療機関との契約金額を上限とする)	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/ninshin/1003549/1003553.html	保健衛生部	保健予防課	252-7193
40	産婦健康診査県外等受診者助成金	岐阜市と契約をしていない医療機関等で産婦健康診査を受けた方に健診費用の一部を助成する。	受診日に岐阜市に住民登録がある方	産婦健康診査に要した実際の費用 (ただし、岐阜市と委託医療機関との契約金額を上限とする)	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/ninshin/1003549/1003561.html	保健衛生部	保健予防課	252-7193
41	新生児聴覚検査県外等受診者助成金	岐阜市と契約をしていない医療機関で新生児聴覚検査を受けた方に検査費用の一部を助成する。	受診日に岐阜市に住民登録がある方	聴覚検査に要した実際の費用 (ただし、岐阜市と委託医療機関との契約金額を上限とする)	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/ninshin/1003549/1003562.html	保健衛生部	保健予防課	252-7193
42	低所得の妊婦に対する初回産婦人科受診料助成	妊娠判定のために、初めて産婦人科医療機関を受診した際の妊娠の診断を受けるための費用の一部を助成します。	受診日に岐阜市に住民登録があり、住民税非課税世帯または同等の水準である妊婦	10/10、上限1万円	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/ninshin/1003571/1025014.html	保健衛生部	保健予防課	252-7193
43	岐阜市がん患者医療用補正具購入費助成金	がん患者の方の治療と就労、社会参加等との両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、医療用補正具(医療用ウィッグ又は乳房補正具)の購入費用の一部を助成する	以下の要件をすべて満たす人 ①申請日に岐阜市に住民登録がある人 ②がんの治療を受けた人または受けている人 ③申請年度内に補正具を購入した人 ④申請補正具について、他自治体の助成を受けてない人	補正具の購入費用(上限2万円)	https://www.city.gifu.lg.jp/kenko/kenkouzukuri/1030247.html	保健衛生部	保健予防課	252-7193
44	節目がん検診受診者助成	がん検診無料クーポン券を使用せず受診した場合に係る費用を助成する	・節目子宮頸がん検診(当該年度の4月2日から次年度の4月1日までに21歳及び26歳の誕生日が到来する女性) ・節目乳がん検診(当該年度の4月2日から次年度の4月1日までに41歳の誕生日が到来する女性)	子宮頸がん及び乳がん検診の自己負担額	https://www.city.gifu.lg.jp/kenko/kenshin/1004327/1027736.html	保健衛生部	保健予防課	252-7193
45	胃がん対策強化事業受診者助成	胃がん対策強化事業対象者が、市が実施する胃がん検診を無料クーポン券を使用せず受診した場合に係る費用を助成する	胃がん対策強化事業対象者	市が実施する胃がん検診の自己負担額	https://www.city.gifu.lg.jp/kenko/kenshin/1004327/1027736.html	保健衛生部	保健予防課	252-7193

NO.	名称	概要	主な条件および補助対象(概要)	補助率 又は補助額	HPリンク	担当部名	担当課名	電話番号
46	妊婦のための支援給付金	妊娠届出時に妊婦支援給付認定後現金5万円の給付金と、出産予定日の8週間前の日以降に胎児の数の届出後現金5万円×胎児の数の給付金を2回に分けて支給します。	岐阜市に住民票があり、①または②の条件を満たす方。 ①令和7年4月1日時点で妊娠中で、令和7年3月31日までに出産応援ギフトの申請がお済みでない妊婦。 ②岐阜市で妊婦給付認定を受け、令和7年4月1日以降に出生した児の産婦。	①妊娠1回につき現金5万円 ②赤ちゃん1人につき現金5万円	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/ninshin/1019885/1030827.html	保健衛生部	保健予防課	252-7193
47	骨髄等ドナー支援事業助成金	骨髄等ドナーの生活上の負担を軽減することにより、骨髄等の移植及びドナー希望者の登録推進を図る。さらに、ドナー休暇制度を設け、骨髄等の提供者を雇用している事業所に助成金を交付することにより、骨髄等の提供に係る環境整備を推進する。	(公財)日本骨髄バンクの事業を通じ骨髄又は末梢血幹細胞の提供を行った者で、提供時において岐阜市に住民登録がある者と提供者(個人事業主を除く。)が勤務する国内の事業所。	・提供者:骨髄等の提供のために必要な入院及び通院1日につき2万円(上限14万円) ・提供者を雇用している事業所:1日につき1万円(上限7万円)	https://www.city.gifu.lg.jp/kenko/iryuhijosei/1004528/1004529.html	保健衛生部	地域保健課	252-7191
48	予防接種費用助成金	本市と予防接種業務委託契約を締結していない市外の医療機関で接種を受けた者に対し、その接種に係る費用を助成する。	本市に住所を有し、委託外医療機関で継続的な治療を受けている者、保護者の里帰り等の理由で市外に滞在している者、市外の児童福祉施設に入所している者	岐阜市予防接種費用助成金交付要綱別表のとおり	https://www.city.gifu.lg.jp/kenko/kansensyou/1004438/1004445.html	保健衛生部	感染症・医務薬務課	252-7187
49	飼い主不明な猫不妊手術費補助金	飼い主不明な猫の増加を抑制し、市民の快適な生活環境を保持するため	条件:生後約6か月以上の飼い主不明な猫の不妊手術を協力病院で実施した場合 対象:市民又は市内自治会連合会	去勢手術 4,000円/匹 避妊手術 6,000円/匹	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/seikatukankyo/1002857/1025360/1025769/1025460.html	保健衛生部	生活衛生課	252-7195
50	浄化槽設置整備事業補助金	浄化槽の設置等に要する費用を助成する事業	下水道の整備が原則として7年以上見込まれない区域に、本人の居住の用に供する建物において、単独処理浄化槽又はくみ取りトイレから浄化槽の入れ替えをする者、その他汚水処理の普及促進につながるものの浄化槽の設置をする者	①高度処理型浄化槽設置補助金額 ・5人槽 360,000円 ・6～7人槽 462,000円 ・8～50人槽 585,000円 ②高度処理型以外の浄化槽設置補助金額 ・5人槽 332,000円 ・6～7人槽 414,000円 ・8～50人槽 548,000円 ③単独処理浄化槽又はくみ取りトイレから合併処理浄化槽に入れ替える際の上乗せ補助金額 ・配管工事費(新築・増築に伴うものは除く) 300,000円 ・単独処理浄化槽撤去費 120,000円 ・くみ取りトイレ撤去費 90,000円	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/seikatukankyo/1012984/1002796/1002800.html	環境部	環境保全課	214-2154
51	家庭用生ごみ処理機等購入費補助金	生ごみの減量及び資源化を促進するため、家庭用生ごみ処理機等を購入した者に予算の範囲内で交付する補助金	条件:市内に住所を有し、居住している。生ごみ処理機を適切かつ安全に使用し管理できる。電気式生ごみ処理機・非電気式生ごみ処理容器の申請にあつては、それぞれ当該処理機に係る補助金の交付を受けた者が同一世帯にいない。 補助対象:電気式生ごみ処理機、非電気式生ごみ処理容器、ダンボールコンポスト基材	電気式生ごみ処理機:補助対象経費の1/2、上限2万円 非電気式生ごみ処理容器:補助対象経費の1/2、上限5千円 ダンボールコンポスト基材:補助対象経費の2/3、上限千円	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/gomi/1002311/1002315/1002320/1002323/1030961.html	環境部	ゼロカーボンシティ推進課	214-2179

NO.	名称	概要	主な条件および補助対象(概要)	補助率 又は補助額	HPリンク	担当部名	担当課名	電話番号
52	家庭用蓄電池普及促進補助金	再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出削減を図るため、市内の住宅への家庭用蓄電池の設置に対して、設置費用の一部を補助	(条件) ・市内に自ら居住する住宅の敷地内に補助対象設備を設置する方。 ・実績報告書を提出する時点で、補助設備が設置された住宅に住所を有し、市の住民基本台帳に記録されている方。 ・市税その他の市に対する諸納付金等を滞納していない方。 ・補助対象設備について、国、公共団体等から他に補助金、助成金その他これらに類する交付金を受けていない方。 ・市の交付決定日以後に事業に着手(事業着手＝契約)し、事業完了が同一年度内である事業について補助対象 (対象設備) 蓄電池(太陽光発電設備と直接連携していること)	補助対象経費の1/3以内 かつ上限5万円	https://www.city.gifu.lg.jp/zero-carbon/support/1024914/1025364/1025361/1025441.html	環境部	ゼロカーボンシティ推進課	214-2149
53	家庭用太陽光発電設備等普及促進補助金	再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出削減を図るため、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、市内の住宅への家庭用太陽光発電設備等の設置に対して、設置費用の一部を補助	・市内に自ら居住する住宅の敷地内に補助対象設備を設置する方。 ・実績報告書を提出する時点で、補助設備が設置された住宅に住所を有し、市の住民基本台帳に記録されている方。 ・市税その他の市に対する諸納付金等を滞納していない方。 ・補助対象設備について、国、公共団体等から他に補助金、助成金その他これらに類する交付金を受けていない方。 ・FIT制度等の認定を取得しない方。 ・発電した電力量の30%以上を、申請した住宅の敷地内で自ら消費する方。 ・市の交付決定日以後に事業に着手(事業着手＝契約)し、事業完了が同一年度内である事業について補助対象 (対象設備) ・太陽光発電設備、蓄電池(蓄電池の補助は、太陽光発電設備と同時設置の場合に限る)	【太陽光発電設備】1kWあたり7万円(上限5kW)※4 最大35万円 【蓄電池】蓄電池価格(工事費込み・税抜き)の1/3の額(上限5kWh)最大25.8万円	https://www.city.gifu.lg.jp/zero-carbon/support/1024914/1025364/1025361/1025437.html	環境部	ゼロカーボンシティ推進課	214-2149

NO.	名称	概要	主な条件および補助対象(概要)	補助率 又は補助額	HPリンク	担当部名	担当課名	電話番号
54	省エネ家電購入支援補助金	家庭における電気料金の負担を軽減し、温室効果ガスの排出削減を図るため、省エネ性能の高い家庭用電化製品の購入費用の一部を支援します。	◆購入対象期間 5月1日(木)～8月31日(日) ◆申請受付期間 6月2日(月)～9月30日(火) ◆対象家電 ①エアコン、②冷蔵庫 ※①②とも新品かつ統一省エネラベル★3.0以上で、岐阜市内の店舗で購入したもの(ネット購入は対象外)。①は統一省エネラベルの目標年度が2027年度、②は2021年度のものとし ます。 ※岐阜市民で市内住居に対象家電を設置した方が対象です。申請は1世帯で1回限りです。 ※購入対象期間外に購入した家電は補助対象となりません。 ◎補助の条件や申請方法など、詳細は市ホームページに掲載。	◆補助金額 ・対象家電の購入金額合計が20万円以上:4万円 ・対象家電の購入金額合計が10万円以上20万円未満:2万円 ※対象家電本体の購入金額(税抜)です。設置費用や配送料等は含みません。	https://www.city.gifu.lg.jp/zero-carbon/support/1024914/1025364/1025433.html	環境部	ゼロカーボンシティ推進課	265-3915
55	みんなでつくる“ホットタウン”プロジェクト 街角トワイライト整備事業補助金	地域住民の維持管理による防犯を目的とした照明を設置する事業を支援するために交付する補助金	地域住民の維持管理による防犯を目的とした照明を設置する事業費	1灯当たり、公有地では事業費の1/2以内上限4万円。それ以外の土地では事業費の10/10以内上限8万円。	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/bouhan/1001643/1001651.html	危機管理部	地域安全推進課	214-4964
56	みんなでつくる“ホットタウン”プロジェクト 暴力団排除活動実施事業補助金	市内の暴力団事務所の周辺地域及び特別強化地域において、防犯カメラを設置する事業を支援するために交付する補助金	防犯カメラについては、岐阜市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱に適合したものであることが条件	暴力団事務所が現に存在し、その活動が懸念される周辺地域等については、事業費の10/10以内。防犯カメラ1台につき50万円かつ300万円が上限。その他の特別強化地域内については、3/4以内。防犯カメラ1台につき37万5千円かつ225万円が上限。	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/bouhan/1001643/1001651.html	危機管理部	地域安全推進課	214-4964
57	みんなでつくる“ホットタウン”プロジェクト 防犯カメラ設置事業補助金	市民団体が防犯カメラを設置する事業を支援するために交付する補助金	現に犯罪が多発し、かつ、今後もその可能性が高い箇所等において、防犯カメラを設置する事業費	事業費の1/2以内。上限は、防犯カメラ1台につき25万円。ただし、1団体当たり150万円。防犯カメラ1台につき50万円に当該防犯カメラを設置する場所に応じた補助率を乗じて得た額。この場合において、補助率を10/10とする場合にあっては300万円を、補助率を3/4以内とする場合にあっては225万円を上限とする。	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/bouhan/1001643/1001651.html	危機管理部	地域安全推進課	214-4964
58	みんなでつくる“ホットタウン”プロジェクト ヒヤリハット・バリアフリー対策事業補助金	地域の人々が、危険箇所等を洗い出し、そのデータを地図上に表すとともに、危険箇所等の改善につなげる等地域安全及びバリアフリー化を推進する事業を支援するために交付する補助金	安全な地域づくりを行うことを目的として組織された団体であること等が条件。 危険箇所等の調査及び点検の実施並びに当該危険箇所等を記した地図の作成及び配布や、関係機関と協議の上、危険箇所等の修善箇所の選定を行う事業が補助対象。	事業費の10/10以内。上限30万円。	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/bouhan/1001643/1001651.html	危機管理部	地域安全推進課	214-4964
59	岐阜市防犯機能付電話機等購入費用補助金	特殊詐欺等の被害防止のために交付する補助金	条件: 以内の65歳以上の方 補助対象: R7.4.1以降に購入した、固定電話機または固定電話機に接続して使用する機器((公財)全国防犯協会連合会が推奨するもの)	購入額(税を除く)の半額(上限1万円)	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/bouhan/1001643/1031938.html	危機管理部	地域安全推進課	214-4964

NO.	名称	概要	主な条件および補助対象(概要)	補助率 又は補助額	HPリンク	担当部名	担当課名	電話番号
60	中心市街地新築住宅取得助成金	まちなか居住重点区域(中心市街地活性化基本計画区域内(約155ha))に、自らが居住する住宅を、金融機関の住宅ローンを利用して新築・取得する2人以上の世帯に対し、費用の一部を助成	まちなか居住重点区域内で新築住宅の取得を行い、現に居住していること。 金融機関から住宅取得資金融資(住宅ローン)を受けていること。 2人以上の世帯であること。 など	住宅取得資金融資の額(借入れ金額)の10%以内の額。 上限額 20万円～90万円	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/sumai/1002451/1002453.html	まちづくり推進部	まちづくり推進政策課	214-4494
61	空き家取得費・改修費補助金	定住するために空き家を購入した場合に、その取得費用の一部を補助する。さらに、空き家の購入者が購入した空き家を改修する場合に、改修費用の一部を加算して補助する。	市外からの転居世帯、市内賃貸物件からの転居世帯、子育て世帯、新婚世帯または岐阜市空き家バンク掲載物件購入の世帯のいずれかに該当し、2人以上の世帯を対象	取得の場合(上限30万円。 ただし、取得費用が30万円に満たない場合はその取得費用) 改修の場合(改修費の1/2、最大50万円を加算)	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/sumai/1002445/1002448.html	まちづくり推進部	住宅・空家対策課	214-2180
62	不良空き家除却補助金	戸建て住宅又は長屋住宅であって、建物の状態が周辺的生活環境に悪影響を与えている不良空き家の除却にかかる費用の一部を補助する。	過去4年以上所有している空き家で(相続も含む)、判定の結果不良空き家であると判断された空き家を除却する場合	除却費用の1/2 (上限50万円)	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/sumai/1002445/1002450.html	まちづくり推進部	住宅・空家対策課	214-2180
63	ブロック塀等撤去補助金	地震によるブロック塀等の倒壊により通行者等が被害を受け、又は道路の通行の妨げとなることを防止するため、ブロック塀等の撤去に要する費用の一部を補助するもの	道路もしくは避難地に面する、又は避難地内に存する、高さ60cm以上かつ長さ1m以上のブロック塀等	撤去工事費(消費税除く)と撤去する部分の見付面積×1万円のいずれか少ない額に1/2を乗じて得た額 限度額30万円	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/sumai/1002456/1002463/1002458.html	まちづくり推進部	建築指導課	265-3904
64	建築物等耐震化促進事業費補助金(木造住宅耐震改修)	耐震診断において「倒壊する可能性がある」と判定された住宅について、安全な住宅となる耐震改修工事を実施する所有者等に対して工事費の一部を補助するもの	・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅 ・耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断された住宅	①1.0補強 限度額200万 ②0.7補強 限度額84万円 補助額の計算はHP参照	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/sumai/1002456/1002463/1002467.html	まちづくり推進部	建築指導課	265-3904
65	民間建築物アスベスト対策補助金	アスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、生活環境の保全を図るため、建物所有者等が行うアスベスト含有調査及びアスベスト除去等に要する費用の一部を補助するもの	・吹付アスベスト等が施工されているおそれがある建築物のアスベスト含有調査 ・吹付アスベスト等が施工されている建築物のアスベスト除去等	含有調査:補助率10/10 限度額9万円 除去等:補助率2/3 限度額200万円 ※いずれも消費税除く	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/seikatukankyo/1002905/1002909.html	まちづくり推進部	建築指導課	265-3904
66	建築物等耐震化促進事業費補助金(建築物耐震診断)	地震に強い安全なまちづくりを推進するために、建築物の耐震診断にかかる経費の一部を補助するもの	・昭和56年5月31日以前に着工した、かつ木造一戸建て住宅ではない建築物の耐震診断	①耐震診断に要する経費(消費税除く)と延べ面積に応じた限度額を乗じた額のいずれか少ない額の2/3 ②木造以外の一戸建て住宅は耐震診断に要する経費(消費税除く)の2/3 限度額13.6万円	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/sumai/1002456/1002463/1002468.html	まちづくり推進部	建築指導課	265-3904

NO.	名称	概要	主な条件および補助対象(概要)	補助率 又は補助額	HPリンク	担当部名	担当課名	電話番号
67	建築物等耐震化促進事業費補助金(特定建築物、耐震改修工事等補助)	昭和56年5月31日以前建築の特定建築物、分譲マンション及び緊急輸送道路沿道建築物で耐震診断の結果、基準未滿と診断された建築物に対し基準を満たす耐震改修工事費の一部を補助するもの。	昭和56年5月31日以前に着工された次に掲げる建築物(用途、規模などに規定あり) ・分譲マンション(耐火建築物または準耐火建築物であって、延べ面積1,000平方メートル以上かつ地上3階建て以上で、専有部分の大部分が住宅として区分所有されているもの) ・特定建築物(建築物の耐震改修の促進に関する法律第14条第1号に掲げる建築物(要緊急安全確認大規模建築物および要安全確認計画記載建築物を除く。)) ・緊急輸送道路沿道建築物(建築物の耐震改修の促進に関する法律第14条第3号に掲げる建築物(要緊急安全確認大規模建築物および要安全確認計画記載建築物を除く。)) ・要緊急安全確認大規模建築物(岐阜県耐震改修促進計画別表に記載された建築物) ・要安全確認計画記載建築物(建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条に規定する建築物)	耐震改修工事費の23%(特定建築物)、2/3(要緊急安全確認大規模建築物、緊急輸送道路沿道建築物)、11/15(要安全確認計画記載建築物)または1/3(分譲マンション)(マンションの場合51,700円/㎡限度、マンション以外の場合57,000円/㎡限度)	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/sumai/1002456/1002463/1002470.html	まちづくり推進部	建築指導課	265-3904
68	耐震シェルター等設置事業費補助金	地震に対する防災意識の向上を図り、生命の安全を確保するため、木造住宅に耐震シェルター又は耐震ベッドを設置する費用の一部を補助するもの	・昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て木造住宅 ・耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未滿とされた住宅	補助率9/10 限度額30万円 ※消費税除く	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/sumai/1002456/1002463/1002459.html	まちづくり推進部	建築指導課	265-3904
69	がけ地近接等危険住宅移転補助金	土砂災害のおそれがある危険区域から安全な区域へ移転することを目的として、危険住宅の除却費や移転先の住宅の建設費又は購入費の一部を補助	・土砂災害のおそれがある危険区域から市内の安全な区域へ移転 ・危険住宅の除却	除却:限度額97.5万円 建設、購入:限度額731.8万円	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/sumai/1002456/1002460.html	まちづくり推進部	建築指導課	265-3903
70	水洗便所改造等工事助成金	くみ取り便所等を水洗便所に改造した場合に交付する助成金	公共下水道が使用できるようになった日から、くみ取り便所は3年以内、その他は1年以内に工事を完了した場合	市民税課税額が均等割のみ又は非課税の場合3万円、それ以外の場合2万円	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/suidou/1003202/1003224/index.html	上下水道事業部	営業課	259-7520
71	水道水切替工事助成金	井戸水のみを利用されている対象者が、上水道に切り替えした場合に交付する助成金	給水装置を新設する工事で、揚水ポンプを撤去し井戸水を全て上水道に切り替えた場合	下水道を利用されている場合は4万円、それ以外は2万円	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/suidou/1003202/1003224/index.html	上下水道事業部	営業課	259-7520
72	工事資金利子補助助成金	水道水切替、水洗便所改造等をする場合、銀行融資の利子を補給する助成金	岐阜市に対して滞納がなく市内に1年以上居住している場合	融資に係る利子の1/2を年2回	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/suidou/1003202/1003224/index.html	上下水道事業部	営業課	259-7520
73	特別支援教育就学奨励費補助金(給食費)	特別支援学級等に通う児童生徒の保護者に対し、給食費の一部を援助します。	特別支援学級等に通う児童生徒の給食費	給食費実費の半額程度	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003631/1003636.html	教育委員会	学校安全支援課	214-2316
74	特別支援教育就学奨励費補助金(小学校及び義務教育学校前期課程)	特別支援学級等に通う児童の保護者に対し、学用品費等の一部を援助します。	特別支援学級等に通う児童の学用品費、郊外活動費、修学旅行費等	左記費用実費の半額程度(一部の費用で補助上限あり)	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003631/1003636.html	教育委員会	学校安全支援課	214-2316
75	特別支援教育就学奨励費補助金(中学校及び義務教育学校後期課程)	特別支援学級等に通う生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を援助します。	特別支援学級等に通う生徒の学用品費、郊外活動費、修学旅行費等	左記費用実費の半額程度(一部の費用で補助上限あり)	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003631/1003636.html	教育委員会	学校安全支援課	214-2316
76	遠距離通学費補助金(小学校及び義務教育学校前期課程)	通学・通級が遠距離になる児童の保護者に対し、公共交通機関の運賃、交通用具を使用する際の費用の一部を援助します。	自宅と学校間の距離が片道4km以上(特別支援学級は片道2km以上)等詳細は右記リンクよりHPを参照	公共交通機関の運賃、交通	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003631/1003636.html	教育委員会	学校安全支援課	214-2316

NO.	名称	概要	主な条件および補助対象(概要)	補助率 又は補助額	HPリンク	担当部名	担当課名	電話番号
77	遠距離通学費補助金(中学校及び義務教育学校後期課程)	通学・通級が遠距離になる生徒の保護者に対し、公共交通機関の運賃、交通用具を使用する際の費用の一部を援助します。	自宅と学校間の距離が片道6km以上(特別支援学級は片道3km以上)等詳細は右記リンクよりHPを参照	公共交通機関の運賃、交通用具を使用する際の費用の一部 詳細は右記リンクよりHPを参照	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003631/1003636.html	教育委員会	学校安全支援課	214-2316
78	岐阜市登下校見守り支援事業補助金	子どもの登下校見守りのために、小学1年生の保護者が岐阜市の登録事業者が提供するGPS位置情報サービス(以下、「見守りサービス」という)に加入した場合、端末代等を含む初期費用の5,000円(上限)を補助	岐阜市立小学校・義務教育学校・岐阜特別支援学校に入学(在籍)する小学校1年生	端末代等を含む初期費用の5,000円(上限) 1児童につき1回のみ	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003631/1025643.html	教育委員会	学校安全支援課	214-2362
79	青少年各種団体事業補助金(岐阜ジュニア吹奏楽団)	市内の青少年の健全育成を目的とした社会活動を推進する団体に対して事業に要する経費の一部を補助する。	青少年の健全育成を目的とする活動に要する経費	補助対象経費の1/2と補助対象団体における青少年の団員数に応じた金額のいずれか少ない額	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kyouikusoudan/1004052.html	教育委員会	社会・青少年教育課	214-2367
80	青少年各種団体事業補助金(岐阜市バントワリング少年団育成連絡協議会)	市内の青少年の健全育成を目的とした社会活動を推進する団体に対して事業に要する経費の一部を補助する。	青少年の健全育成を目的とする活動に要する経費	補助対象経費の1/2と補助対象団体における青少年の団員数に応じた金額のいずれか少ない額	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kyouikusoudan/1004052.html	教育委員会	社会・青少年教育課	214-2367
81	青少年各種団体事業補助金(日本ボーイスカウト岐阜市協議会)	市内の青少年の健全育成を目的とした社会活動を推進する団体に対して事業に要する経費の一部を補助する。	青少年の健全育成を目的とする活動に要する経費	補助対象経費の1/2と補助対象団体における青少年の団員数に応じた金額のいずれか少ない額	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kyouikusoudan/1004052.html	教育委員会	社会・青少年教育課	214-2367
82	青少年各種団体事業補助金(岐阜市シニアリーダークラブ)	市内の青少年の健全育成を目的とした社会活動を推進する団体に対して事業に要する経費の一部を補助する。	青少年の健全育成を目的とする活動に要する経費	補助対象経費の1/2と補助対象団体における青少年の団員数に応じた金額のいずれか少ない額	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kyouikusoudan/1004052.html	教育委員会	社会・青少年教育課	214-2367
83	青少年各種団体事業補助金(ガールスカウト岐阜市連絡協議会)	市内の青少年の健全育成を目的とした社会活動を推進する団体に対して事業に要する経費の一部を補助する。	青少年の健全育成を目的とする活動に要する経費	補助対象経費の1/2と補助対象団体における青少年の団員数に応じた金額のいずれか少ない額	https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kyouikusoudan/1004052.html	教育委員会	社会・青少年教育課	214-2367